

## 畑作地帯における農業経営方式の規定要因に関する考察

弓削 勇吉

(九州農業試験場)

### 1. はじめに

市場条件、自然条件を同じくする限定された地域内における同一時点の農業経営方式の規定要因として、経営耕地面積、保有労働力、保有資金、農産物の価格関係、部門間の補合・競合関係、経営者の個人的的事情などが考えられる。

以下においては南九州畑作地帯の一角をなす鹿児島県大隅地域を対象にしてこれらの要因のうち、経営耕地面積、労働力、農産物の価格について、線型計画法を用いて分析した結果を報告する。

なお分析に用いた諸係数は「管農設計の手引」(大隅農林事務所、農業改良普及所)によるものである。

### 2. 経営耕地面積および保有労働力の大小による経営方式の変化

経営耕地面積が小さい経営では非土地利用的作目である豚肥育を行うことが有利であり、飼養規模を規定するものとして保有労働力の大きさは決定的な意味を持つ。そしてそれぞれの保有労働力の水準において、面積が大きくなるほど非土地利用的作目は減少し、土地利用的作目の導入が有利となってくる。

次に土地利用的作目に限定して考察すると、経営面積の小さい経営(労働力2人の場合畠47a以下、水田50a; 労働力3人の場合畠71a以下、水田50a)では水稻作を行わずたばこ専作経営が有利であり、逆に経営耕地面積の大きい経営(労働力2人の場合畠214a以上、水田50a; 労働力3人で畠318a以上、水田50a)では畠に飼料作を導入して乳牛飼養をとり入れて行くことが有利となる。この両者の中間の階層では水稻、やさい作、普通畠作物を合理的作付方式のもとにとり入れた経営方式が有利である。

この計算でそれぞれの経営規模で有利となった経営方式に組み込まれた作目についてみると、経営耕地面積が

大きくて保有労働力も大きい経営では白菜、石川さといもを、また経営耕地面積は大きいが保有労働力が小さい経営では肉用牛繁殖、乳牛、甘しお、スイカ、二条大麦を、そして経営耕地面積は小さいが保有労働力が大きい経営では抑制カボチャ、肥育豚、たばこの各作目を取り入れることが有利であると考えられる。

### 3. 農産物価格の変化を想定した場合の経営方式の変化

ある特定の農産物の販売価格水準の変化が経営の部門構成に与える影響は経営条件によって異なる。例えば小経営(畠100a、水田50a、労働力2人)の場合、甘しおは1kgが70円、子牛は1頭53万円以上でないと経営に取り入れられないが、大経営(畠300a、水田50a、労働力2人)の場合、甘しおは1kgが37円、子牛は1頭44万円であれば経営に取入れることが有利となる。言いかえれば経営方式を規定する特定の農産物の価格水準は経営条件によって大いに異なる。

また特定の農産物価格が上昇し、その生産が拡大されてゆくとき、徐々に土地利用率は低下してゆくことが認められる。

以上の2点は農産物価格政策が考えられるときとくに留意さるべき点でもある。

### 4. 計算結果と実態との比較考察

大隅地域の畠面積が大きい経営で飼料作を導入した場合実際に取入れられている作目は計算結果とは異なり一般的には乳牛飼養ではなく肉用牛繁殖であり、さらに畠面積があまり大きくない経営においても子牛価格が25万円前後で実際には経営に取入れられている。これらの点は作目間の補合・競合の関係、経営者の個人的的事情などの面から説明されねばならない。その他の作物については実際の経営類型と経営条件との関係をかなり適格に説明していると思われる。